

厚木市史たより

第16号

平成29年1月1日

題字は渡辺華山筆「游相日記」から文字を抽出して作成したため、清音の「たより」としました。

戸田小柳遺跡の調査成果について

公益財団法人かながわ考古学財団 戸羽康一

はじめに

戸田小柳遺跡は厚木市酒井及び戸田に所在する遺跡です。新東名高速道路建設事業に伴い、平成24年から26年にかけて発掘調査が行われました。今回は調査によって得られた成績を紹介します。

1 遺跡の概要

遺跡は相模川右岸の沖積微高地（自然堤防）に位置し、標高は約13～14mで、弥生時代か

ら近世にかけての遺構と遺物が発見されます。その概要は以下のとおりです。弥生時代前期～古墳時代前期の遺構としては堅穴住居跡、流路及び杭列、炭化物集中地点、古墳時代後期～平安時代の遺構としては溝、流路、道状遺構、土坑、遺物集中地点、中世の遺構としては溝、土坑、ピット、近世の遺構としては溝、井戸です。遺物は弥生時代後期～古墳時代前期では土器、石器、金属製品（鑿または鑿）、木製品（杭）、古墳時代後期～平安時代では土師器、須恵器、灰釉陶器、土製品（管状土錘）、陶製品（瓦・硯）、石製品（紡錘車）、金属製品（青銅鏡・刀子・古錢）、木製品（桶？）、中世・近世では陶磁器、金属製品（釘）が出ています。なお、近世より後の時代では、畠などの耕作地であつた後、宅地として利用

されています。その概要は以下のとおりです。弥生時代から近世までの調査で見つかって

いる主な遺構は溝又は流路です。両者とも溝状の遺構なのですが、溝としたものは人の手によって掘られたもので、流路としたものは自然の作用によって形成されたものと考えています。時代別に概観すると、中世・近世では溝、古墳時代後期から平安時代は溝と流路、弥生時代後期～古墳時代前期は流路となつており、自然に流路が形成される土地を人々が利用し始め、新しい時代になるにつれて、溝を掘りつつ土地の利用を進めていったものと思われます。また、溝又は流路の走行（主軸方向）についても時期によって特徴があります。中世・近世では走行が東西方向の溝であるのに対し、平安時代以前では南北方向の溝、または流路となります。

されていました。

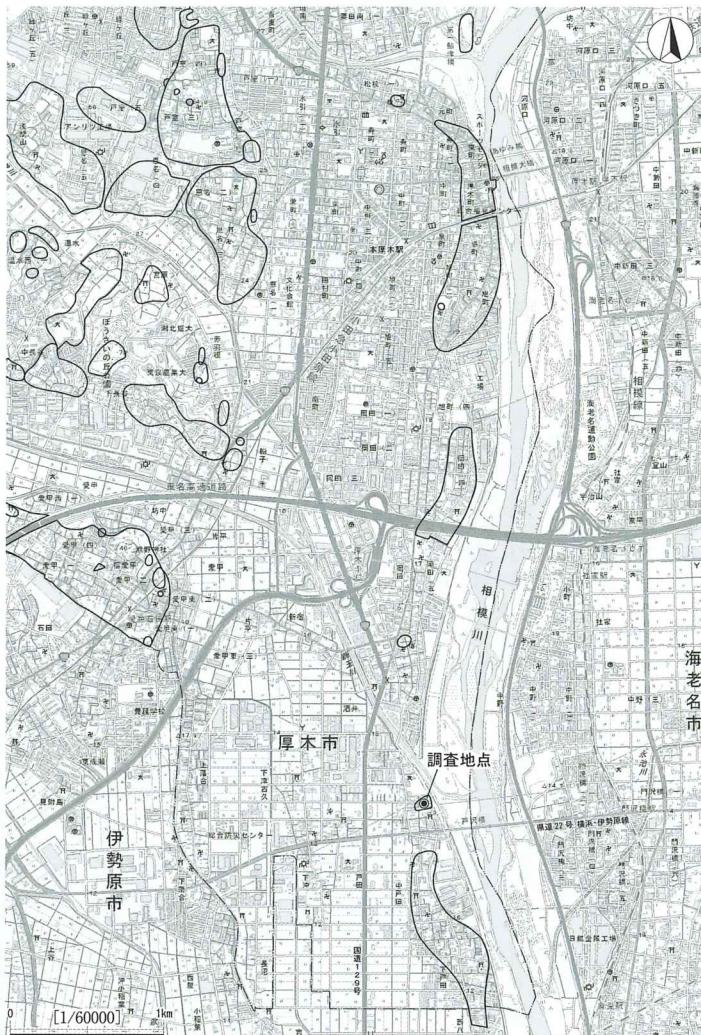


図1 遺跡位置及び周辺遺跡分布図

(かながわ考古学財団調査報告315『戸田小柳遺跡』第2図を改変して作成)

なお、流路に関して補足しておきますと、本遺跡は東に相模川、北に恩曾川（現玉川）、国道129号を超えてさらに西、厚木市と伊勢原市境周辺に旧玉川の自然堤防が存在しておらず、大きな河川に囲まれた周辺環境であつたことがわかります。流路はそういった周辺河川の支流であつたり、氾濫の影響を受けたりして形成されたのではないかと考えていま

本遺跡はいわゆる低地の遺跡で、地表面から1m程掘り下げるところから水が湧き出るような土地です。地下水位が高いいためと考えられます。そのため、湧き出てくる水を水中ポンプで調査区の外へ汲み上げて排水しながら調査を行いました。

平安時代の土器類が混在して出土していますが、墨書が書かれた灰釉陶器のほか、瓦や裏面に刻書をする硯が見つかっています。これらの遺物は一般的には官衙（当時の役所）や、寺院で使われるものです。鏡の背面上には双頭龍の文様が描かれ、その中央に銘文「位至」と書かれています。双頭龍紋鏡と表記）（註1）が出土しています。鏡は全体の約3分の1が遺存しており、復元した場合の直径は9.0cm、厚さは外縁部で2mm、内側で1mm、重量は31gです（図2）。鏡の背面には双頭龍の文様が

平安時代後期～古墳時代前期の土器も多く出土していることから、その時期にあった流路に鏡が廃棄されたり、流されたりして埋まつた後、再度流路が形成され最終的に古墳時代後期に埋まつたといたことを想定することができます。このように、

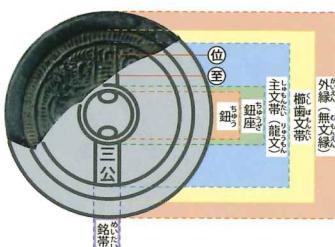


図3 双頭龍紋鏡復元模式図
（『考古学財団発掘帖』No.22所収）

2 出土した双頭龍紋鏡について

それでは、本遺跡で特筆される遺構と遺物について見ていくま

H17号流路からは弥生時代・古墳時代奈良



図2 双頭龍紋鏡鏡面（上）・鏡背面（下）

下半部は欠損してしまいますが、本来の形状としては鏡の中央部に半球状の鉢があり、その下に「三公」と書かれていたと考えられます（図3）。この銘文を読み下すと「位、三公に至らん」となります。これは立身出世を祈願する吉祥句であり、三公は皇帝に次ぐ大臣クラスの官職を指します（（公財）かながわ考古学財団二〇一四）。つまり、所有している人が出世し、大臣のような位の高い役職になることができるようという願掛け、駿組ぎがこの鏡には込められていました。

双頭龍紋鏡は二世紀後半から三世紀頃の中国（後漢）から三国の魏、西晋。日本では弥生時代後期～古墳時代初頭の時期（）で製作された鏡で、主に高級（下級貴族のお墓から出土します。基本的に一人につき一枚副葬されていることから、一人で何枚も持つものではなかったようです。

この鏡は中国から海を渡り、最終的に相模の地に辿り着いたのですが、どのようなルートを辿ってやってきたのか、はつきりとはわかりません。ただ、このような希少な鏡を入手することができる流通環境があつたことが考えられます。

鏡が出土したH20号流路から出土している遺物は、古墳時代後期（およそ六～七世紀）の土器を中心で、この流路が埋没した年代と考えられます。鏡の制作年代は二世紀後半～三世紀であるのに対し、流路が埋没した年代は六～七世紀であり、鏡と流路には三百多年程の年代差があることになります。

一方、弥生時代後期～古墳時代前期の土器も多く出土していることから、その時期にあった流路に鏡が廃棄されたり、流されたりして埋まつた後、再度流路が形成され最終的に古墳時代後期に埋まつたと

様々な状況を考えることができます。確定的な判断が難しいところです。

日本における双頭龍紋鏡の出土は、今回出土した



図4 鏡背面穿孔痕跡

鏡を含めて31例（福岡県10例、佐賀県5例、大分県2例、山口県1例、岡山県1例、島根県1例、香川県2例、大阪府4例、京都府1例、三重県1例、石川県1例、神奈川県2例）が確認されており、そのほとんどが近畿地方より西側となっています（註2）。特に九州での事例が多く、古墳の副葬品として扱われていたようです。近畿地方より東側では出土例がほとんどありません。これまで最も東側で出土しているのは石川県ですが、今回出土した神奈川県はさらに東側に位置しますので、日本で最も東で出土した事例となります。

なお、神奈川県内では戸田小柳遺跡で出土する以前に、東京国立博物館に伝神奈川県といふことで同形式の鏡が保管されていますが、出土した場所やどのような状況下で発見されたかなど詳細については不明です。一方、戸田小柳遺跡の鏡は、発掘調査中に確認していますので、出土した場所や状況などの

考古学的な記録を残すことができたことは重要です。

この鏡については、中国鏡を研究されている国立歴史民俗博物館の上野祥史氏に实物の観察を通じて、鏡背面部には穴を空けようとしたと考えられる点状の痕

跡が2か所あること（図4）、破断面が研磨されていることから、「破鏡」であるという見解をいただいています。破鏡とは割れた鏡の破片に紐を通すための穴を空けたり、破面を研磨したりして加工したもので、弥生時代後期～古墳時代前期において、主に西日本で多く確認されています。

3 流路に伴う杭列について



図5 YH2号杭列（写真手前の板杭がYH2号杭列の南端部）

弥生時代後期～古墳時代前期における流路からは土器や鉄製品が出土していますが、注目されるのは流路に伴う杭列が確認されていることです。杭列はYH1～3号流路とした遺構に伴うもので、当時この地を利用した人々が自然に形成された流路に手を加えて積極的に利用しようとした姿がうかがわれます。特にYH3号流路に伴う杭列は9条あり、その中でもYH2号杭列としたものは最も長い列となつており、南北に約15.9m展開しています。用いられて

いる杭は基本的に丸木で枝や節を切り落とし、先端部を削って尖らせる加工を施した簡単な作りのものです。が、列の最も北側と南側の部分には板状

の素材を杭として用いており、さらに板杭と組み合った構造です。YH2号杭列は9条あります。特にYH3号流路に伴う杭列は9条あり、その中でもYH2号杭列としたものは最も長い列となつており、南北に約15.9m展開しています。用いられて

いる杭は基本的に丸木で枝や節を切り落とし、先端部を削って尖らせる加工を施した簡単な作りのものです。が、列の最も北側と南側の部分には板状

の素材を杭として用いており、さらに板杭と組み合った構造です。YH2号杭列は9条あります。特にYH3号流路に伴う杭列は9条あり、その中でもYH2号杭列としたものは最も長い列となつており、南北に約15.9m展開しています。用いられて

いる杭は基本的に丸木で枝や節を切り落とし、先端部を削って尖らせる加工を施した簡単な作りのものです。が、列の最も北側と南側の部分には板状



図6 YH9号杭列確認状況
図7 YH9号杭列から検出された炭化杭

の面を列に直行する形で打ち込まれている状況が確認されました。非常に興味深い確認状況で、まるでYH2号杭列の始まりと終わりの部分を示しているかのようでした（図5）。

YH9号杭列は用いられている杭の材が異なっています。先ほどのYH2号杭列をはじめ他の杭列では丸木の材を簡単に加工したものが大半でしたが、加工された素材、例えば角柱状に加工されたもの、板状の素材のもの等、杭にするための加工ではない痕跡を有するものが用いられています（図6）。おそらく別の用途のために加工された素材や別の目的で使用された材を転用したものと考えられます。また

先端部しか残っていないませんでしたが、炭化した杭が確認されています（図7）。杭を設置してから炭化したとは考えにくく、打ち込む前に炭化した素材を用いていたと推測されます。このように杭列にも特徴があり、この地を利用した人々の意思や意図のよう

なものが感じられる事例と捉えています。

（参考文献）

（公財）かながわ考古学財団二〇〇四「考古学財団発掘調査報告」No.22
戸田小柳遺跡・長澤保崇・岸本泰緒二〇〇六「戸田小柳遺跡」
かながわ考古学財団調査報告315

註1.. 双頭龍紋鏡には「位至三公」以外にも、「長宜子孫」「君宜高官」「保子宜孫」などの銘文を持つ事例が確認されていますが、本稿では双頭龍の文様を有し、銘文「位至三公」が書かれた銅鏡に限定して記述しています。

二〇一六年三月時点での集成状況。出土地の詳細はかながわ考古学財団調査報告315「戸田小柳遺跡」288頁「第64表 日本出土双頭龍紋鏡（位至三公鏡）集成」を参照。

かりました。本遺跡は冒頭にも述べたように、地面を掘り下げるごとに地下から豊富に水が湧き出てくる土地に位置しています。各時代における遺構と遺物はこの水を何らかの形で利用しようとした痕跡ではないかと考えています。時代別で考えると弥生時代後期から古墳時代前期にかけては、自然に形成された流路に手を加えて水を利用しようとする状況、古墳時代後期～奈良・平安時代は溝と流路が混在していることから溝を掘つて土地利用に乗り出す状況、中世以降では溝を掘ることで湧き出る水を利用する状況が想像されます。このように、遺跡が存在している立地や環境と見つかった遺構・遺物から、時代ごとに人々が土地と水を利用しようとした姿や姿勢を想起させる遺跡として評価することができるのではないかでしょうか。

なお、厚木市内から出土した瓦については『厚木市史たより』12号にて高橋香氏が、戸田小柳遺跡出土の墨書土器ならびに刻書を有する硯についての考察は『厚木市史たより』15号にて鈴木靖民氏が執筆されていますので、併せてご覧いただければ幸いで

鐘ヶ嶽採集瓦と武藏国分寺の同范瓦について

公益財団法人かながわ考古学財団 高橋 香



図1 鐘ヶ嶽と武藏国分僧寺・尼寺の瓦
(「武藏国分寺跡資料館」提供)

七沢に所在する鐘ヶ嶽^{かねがだけ}で、二種類の軒丸瓦が採集されている事は、第12号の市史たよりで報告しています。一つは単弁の軒丸瓦、もう一つは素弁の軒丸瓦が採集されていますが、そのうち単弁の軒丸瓦は、千代廢寺・御殿山瓦窯址群出土と同範瓦である事はわかつていました。もう一つの素弁の軒丸瓦は、おそらく御殿山瓦窯址で焼成されていた瓦である事は想定されではいましたが、今までよくわかつていませんでした。ところが、近年の調査の成果によつて、武藏国分寺で同じような軒丸瓦が出土している事がわかり、両者を実際に比べて見たところ、同じ場所に範傷がある同範瓦（同じ範型で作られた瓦の事）である事がわかつたのです。

どういうところが同じであつたのか、細かく見てみましよう。

2 ではなぜこの瓦が使われたのでしょうか?

このような瓦が採集される鐘ヶ嶽は、立地から見て山林寺院が想定されていますが、国分寺と同範の軒瓦をもつ山林寺院の事例は、実は全国的にも見ることができます。しかし、その多くは同じ国内での同範関係で、異なる国同士での同範事例となるとなかなか見られません。位置図を見るとわかりますが、鐘ヶ嶽の目の前に位置している「相模国分寺」の瓦

されている箇所が丁度鐘ヶ嶽で見つかっている瓦の部分にもあり、両者を比べると同じ配置である事がわかります。そして、中房の蓮子も範傷でくつついてしまい十の字になつていて、この他、瓦当面に瓦当範の木目が転写されていて、いますが、この様相が似ている事も挙げられます。このように、二つの瓦を詳細に一つ一つ見ていくと、一致している部分がある事に気が付くのです。

武藏国分寺で同じような軒丸瓦が出土している事がわかり、両者を実際に比べて見たところ、同じ場所に範傷がある同范瓦（同じ范型で作られた瓦の事）である事がわかつたのです。

まずは、鐘ヶ嶽の採集瓦を見てみましょう。瓦の文様は「蓮の花」をモチーフにしているといわれていて、大きくは蓮弁と中房で構成されています。鐘ヶ嶽採集瓦の特徴は、素弁といつて凸型の蓮弁である事があげられます。中房とよばれる中央部分は、丸い圈線で囲った中に「蓮子」と呼ばれる丸い文様を数個配置します。ですが、この軒丸瓦は大分簡略化されてしまつたもので、まず中房の圈線がありません。そして、蓮子部分がほとんど範傷でくつついてしまつていて、十の字になつてしまつています。

の窯業址で、九世紀前葉～十世紀前半の間、須恵器と瓦を焼いていました。最盛期は九世紀末～十世紀前葉で、国堺に立地している事から、武藏国と相模国内の集落・官衙や寺院へと土器や瓦を供給していました。鐘ヶ嶽に寺院が造られた時期の瓦を生産していたのが御殿山瓦窯址群しかない、という事であれば理由はたちますが、でもなぜ武藏国分寺と同範瓦を使っているのでしょうか。鐘ヶ嶽の謎について、もう少し考えて行きたいと思います。

と同範ではなく、「武藏国分寺」と同範である、とい
う部分にとても注目されます。これは、この瓦を焼
成していたのが、御殿山瓦窯址群であるという事に
大きなヒントが隠されているのかもしれません。



図2 遺跡位置図

厚木市史たより
第16号

平成29年1月1日発行
編集 厚木市教育委員会文化財係
発行 厚木市
住所 厚木市
電話 神奈川県厚木市中町三一〇六〇
FAX ○四六一三五一一〇八六〇
○四六一三三一〇八六

「厚木市史たより」は厚木市ホームページにも掲載しています。